

「骨太の方針」に関する要望

—新たな海洋立国の戦略構築に向けて—

海洋基本法フォローアップ研究会

1 「骨太の方針」2008 に、海洋関係について、独立した事項立てを強く要望する。

昨年初めて海洋基本法が制定され、わが国は「新たな海洋立国」を目指している。福田内閣の下、総合海洋政策本部(本部長福田康夫)の本格的審議を経て、本年 3 月海洋基本計画が閣議決定された。

来年度予算はすなわち、わが国の「新たな海洋立国」元年の予算であり、骨太の方針に下記項目を立てて、新たな海洋立国の戦略を構築すべきである。

海洋は、人類に残された最後にして最大のフロンティアである。わが国の未来は、エネルギー・資源・食糧の安全保障及び環境の保全のいずれをとっても、海洋に大きくかかっている。未来に向けたわが国の進路を、今回の「骨太の方針」に明示することが重要である。

(事項立て候補名)

新たな海洋立国戦略

海洋フロンティア開発

持続可能な海洋開発

2 なお、本年衆議院及び参議院において圧倒的多数で宇宙基本法が成立したことに配慮し、上記事項立てにおいて、同じくフロンティアである宇宙と合体する案も考えられる。(例 新たな海洋・宇宙立国戦略、海洋・宇宙フロンティア開発など)

3 海洋関係で、独立した事項が掲げられれば、それにより、海洋エネルギー・鉱物資源の計画的開発、水産資源の保存管理、海洋環境の保全、排他的経済水域及び大陸棚の総合計画の策定、海上輸送の確保、海洋の安全確保、海洋調査・情報整備の推進、海洋産業の総合的振興、海洋科学技術に関する研究開発の推進、沿岸域の総合的管理、離島の保全・管理、海洋教育の推進、海洋外交の積極的展開など、海洋政策の展開を強力に推進し、海洋基本計画の着実な実施を図る。